

自動車交通騒音の状況

騒音規制法第3条に基づく「騒音について指定する地域内」の自動車交通騒音の状況を同法第18条に基づき常時監視した結果について、環境基準の維持達成状況を取りまとめ、同法第19条の規定により公表するものです。

1 測定方法の概要

- (1) 測定期間 平成24年10月～平成24年11月
- (2) 実施機関 郡山市環境保全センター
- (3) 測定地点

点的評価は、表1に示すように、市内11箇所にて24時間調査を実施しました。

2 測定結果の概要

点的評価の結果で表に示すように、昼夜とも環境基準超過は3地点、夜間の環境基準超過は4地点でした。

表 道路交通騒音測定結果 (点的評価) (単位：デシベル)

路線名	測定地点	用途地域	車線数	騒音レベル (Leq) (環境基準/要請限度)	
				昼	夜
磐越自動車道	日和田町高倉字新田 19	調整区域	4	55.0 (70/-)	51.0 (65/-)
一般国道4号	富田町天神林	第二種住居地域	6	59.1 (70/75)	56.7 (65/70)
一般国道4号	安積三丁目 28	近隣商業地域	4	★74.5 (70/75)	★69.0 (65/70)
一般国道4号	富久山町久保田字大原 3	第二種住居地域	3	★75.3 (70/75)	★70.9 (65/70)
一般国道49号	菜根四丁目 17-11	第二種住居地域	2	★72.6 (70/75)	★68.7 (65/70)
一般国道49号	桑野二丁目 36	近隣商業地域	2	70.2 (70/75)	★67.2 (65/70)
須賀川二本松線	日和田町日和田 138	第一種住居地域	2	69.2 (70/75)	62.0 (65/70)
安積成田線	安積三丁目 259	第一種住居地域	4	65.3 (70/75)	57.9 (65/70)
荒井八山田線2	富久山町八山田一丁目 18	第二種住居地域	4	67.7 (70/75)	60.9 (65/70)
昭和二丁目八山田線1	古川	第一種住居地域	4	61.3 (70/75)	54.6 (65/70)
昭和二丁目八山田線2	富久山町八山田字東平作 7-1	第二種住居地域	4	68.8 (70/75)	64.5 (65/70)

(注) 1 ★ 環境基準を超える値です。

2 昼間とは午前6時から午後10時まで、夜間とは午後10時から翌日の午前6時までの時間帯をいいます。

3 要請限度は、連続する7日間のうち当該自動車騒音の状況を代表すると認められる3日間の測定で評価するが、表1の結果は24時間についての測定結果であるため、参考値である。